

6. 関川の川づくりの進め方

6.1. 地域と連携した河川の管理

市民団体、非営利機関（NPO）、地域住民及び市民ボランティア等の協力を得て河川の維持管理を行うため、地域住民等と連携しながら以下の取組を行っていきます。

(1) 地域住民による川での社会貢献活動の支援

河川管理者と地域住民を繋ぎ多様な主体の自主的運営を司る人材育成の支援を図り、地域住民等の川での社会貢献活動を支援していきます。その際、地域住民が積極的に河川管理に参加できるよう、河川愛護モニター制度等を積極的に活用します。

(2) 関川を核とした人的ネットワークの構築

また、上流地域に住む人と下流地域に住む人たちの交流等、川を中心としたネットワークを構築し、関川の歴史・文化を継承していくとともに、水害を経験した人が持っている水害から身を守る為の知識等、“先人の知恵”を伝承していくため、関係機関と連携を図りながら人材の育成に取り組みます。

併せて、流域全体で総合的かつ多層的な治水対策を推進するためには、様々な立場で主体的に参画する人材が必要であることから、大学や研究機関、河川に精通する団体等と連携し、専門性の高い様々な情報を立場の異なる関係者に分かりやすく伝えられる人材の育成に努めます。また、住民の意識を流域全体で変えていくような取組も必要であることから、環境教育や防災教育の取組を継続し、防災等に関する人材育成に努めます。

(3) 河川愛護の啓発

水源から海岸に至る一連の河川環境の保全や川の安全、美化に対するモラルの向上を図り、川のより良い利活用を促進するため、学校教育や自治体広報紙、地域住民の参加による河川清掃等を通じて河川愛護意識の啓発を進めます。



小学生によるごみ拾い

(4) 継続的な地域住民の意見把握

今後も、地域に根ざしたよりよい川づくりを進めるため、河川の現地見学会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の方々の意見聴取に継続的に取り組みます。



関川・姫川直轄改修50周年シンポジウム（令和元年（2019年）11月）

左：基調講演、右：学習発表